

令和8年度 学校経営方針

北九州市立菊陵中学校
校 長 瀧本 主税

■学校経営理念

「寄り添う つながる」「こどもまんなか」

1 学校教育目標

自他を大切に、気付き、考え、行動し、未来を切り拓くことのできる生徒の育成

【キーワード】挨拶、感謝、自己決定

2 目指す学校像

- ・子どもたちが居場所を感じることできる安全・安心な学校
- ・保護者や地域に信頼され、応援される学校
- ・行きたい（生徒）、通わせたい（保護者）、働きたい（教職員）、覗いてみたい（地域）学校

3 目指す生徒像

- ・多様な集団の中で他者を思いやり、ともに楽しく協働できる生徒
- ・感謝し、感謝される生徒
- ・自己実現力（自己決定）のある生徒

4 目指す教職員像

- ・子どものよき手本となり、子どもの力を伸ばす教職員
- ・豊かな人権感覚と高い危機管理意識をもち、生徒や保護者から信頼される教職員
- ・協働して困難を乗り越え、互いに支え合う教職員

「話助挑新（わじょちょうしん）」

- ・話しやすさ…話を聞こうする姿勢
- ・助け合い…解決の方法や次への生かし方を協働
- ・挑戦…まずはやってみようと背中を押す雰囲気
- ・新奇歓迎…自分にはない視点を受け止める

5 本年度の重点的目標

- （1）心の育ちの推進
- （2）確かな学力・体力の向上
- （3）生徒一人一人に寄り添う教育の推進
- （4）働きやすい職場環境づくり
- （5）国際理解教育の推進

6 重点目標達成のための具体的な取組

(1) 心の育ちの推進

- ①「考え、議論する」道徳授業の充実（35時間、22項目）
 - ・学年内ローテーション授業の実施（校内OJT）
 - ・学習記録（振り返りシート等）の蓄積を基にした評価の実施
- ②積極的な生徒指導の推進
 - ・組織的・機動的な生徒指導体制の確立
 - 生徒指導委員会及び情報交換会（終礼時）の定例開催
 - ※SCの参加による組織体制の強化
 - ・「報告・連絡・相談」＋「確認、記録」の徹底
 - ・凡事徹底
 - チャイム席、掃除、整理整頓、挨拶、服装、言葉遣い
- ③人権感覚を育み、人権意識の高揚を図る人権教育の推進
 - ・「新版いのち」「子どもつながりプログラム」「明日への伝言板」を活用した授業実践等
 - ・人権講演会（一人芝居）

(2) 確かな学力・体力の向上

- ①学力向上委員会（4部会）を中心とする組織的な取組
 - ・授業力向上…授業規律等徹底、指導と評価の一体化、教科特有の学び方の習得
 - ・学習習慣定着…自学（KSP）ノートの段階的活用、
 - ・コグトレ…学力の土台づくり、各教科学習への導入
 - ・異学年交流…教え合い学習「菊陵タイム」、体育大会など
- ②基礎学力定着のための取組（AIドリルと読書の効果的な活用）
 - ・朝自習の工夫（例）
 - 【月・火・金】AIドリルアプリ（7月より）等学年課題
 - 【水】コグトレ【木】読書（5月より）
 - ※その他、朝の読書（定期考査後）や定期考査前予想問題への取組
 - ・家庭学習習慣の定着
 - （KSPノートの活用、AIドリルの計画的な取組など）
 - ・読書機会の創出（習慣化）
 - （子ども読書の日の取組、朝読書、昼の読み聞かせ放送など）
- ③校内研究
 - 研究主題 個別最適な学びと協働的な学びの両立
 - ～自ら課題に気づき、学び方を考え、粘り強く学習する力の向上～
 - ・導入の工夫、実物教材、体験に基づく気づき、予習、自分事
 - ・対話の場の設定、思考ツールなどの活用、図やグラフ等資料の読み取りと見取り、手段を選択できる自由度、自己決定できる場面の設定
 - ・振り返りやアウトプット（発表会）の場の設定、表現する機会の創出、学習意欲の継続
- ④ICTを活用した授業実践

- ・ I C T を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの実践
- ⑤運動を親しみ、楽しめる生徒の育成を目指した取組
 - ・ オリパラ教育との関連による校内スポーツ大会（クラスマッチ）等の開催
- ⑥根拠資料を基にした信頼性・妥当性のある評価の実施
 - ・ 学チャレにおける指導と評価の一体化の研究を進める
- ⑦若年研修の充実
 - 5 年次未満の教員に 1 0 年以上の経験を持つ教員が若年研修を実施する

（３）生徒一人一人に寄り添う教育の推進

- ①長欠・不登校等生徒に対する多様な学びの場の提供
 - ・ ステップアップルーム等、別室登校生徒への対応の充実
 - ・ オンライン学習の活用（校内オンライン授業、未来へのとびらオンライン等）
 - ・ 関係機関等との連携（放課後デイサービス、教育支援室など）
- ②特別な支援を要する生徒への個に応じた指導の充実
 - ・ 特別支援コーディネーターを中心とする組織的な校内支援体制の確立
→特別支援教育推進委員会の定例開催及びケース会議の適時開催
 - ・ 特別支援学級生徒への効果的な交流学习の実施及び応援授業の充実
 - ・ 個別の指導計画等の適切な作成と確実な引継ぎ
 - ・ 特別支援教育学習支援員の効果的な活用
- ③いじめや不登校、その他生徒指導上の諸問題の早期発見・解決に向けた取組
 - ・ 定期的なアンケート調査及び教育相談の実施
 - ・ 不登校対策、SC 活用コーディネーターを中心とした関係機関との連携

（４）働きやすい職場環境づくり

- ①スクールプラン部会の実施
 - 4 つのグループに分かれて、学校の取組を検討、評価し、学校運営の改善につなげていく。
- ②業務改善の推進
 - ・ 執務時間の創出
 - 月に 2 回程度 5 校時下校（「裁量」を職員の執務時間創出のために活用）
 - ・ 会議の効率化、簡素化、実効性の確保
 - 各種委員会、実行委員会等の時間割への組込み、提案文書等の事前確認（ルーティン化）
 - ・ 部活動の適正な実施
 - 活動時間・休養日の徹底及び最終下校時刻の設定
 - 【活動時間】平日：2 時間程度、休日：3 時間程度
 - 【休養日】平日 1 日、休日 1 日、第 3 水曜日：全市一斉部活動休養日、第一土曜日と翌日曜日を全市一斉部活動休養日、9 月より第 3 土日も全市一斉部活動休養日
 - 【最終下校時刻】1 8 時 3 0 分（来年度は短縮となる）
 - 部活動指導計画の徹底及び練習予定表への確実な記入
 - ※前月 2 0 日までに管理職に提出のうえ、生徒・保護者へ配布
 - ・ 「学年担任制」の実施

立ち上げ時は、5月のGW前後までは担任を固定、その後交代は2週間ごとに交代。担任紹介は、学年主任、他は担任として紹介。係や常時活動のルール、学活や総合の内容の進め方は学年で統一する。行事期間の担任固定などは学年主任に裁量権を与える。（管理職とは相談）、成績処理は、生徒数を担任数で割って、それぞれで担当する。

- ・学校事務職員の学校運営への参画促進
- ・教員業務支援員の積極的活用

（５）国際理解教育の推進

- ・小倉中央小学校と連携して帰国・外国人生徒が安心して通える雰囲気づくりを推進する。
- ・帰国・外国人児童生徒教育の拠点校としての校内体制を再構築する。
- ・国際理解教育講演会等に教職員が参加し、受け持ち生徒への接し方などへの理解を深める

※菊陵中５つの「きく」

- 「聞く」…音や声を感じ取る（指示に反応する）ことができる【ステップ１】
- 「聴く」…身を入れて（耳と目と心を使って）きき取ることができる【ステップ２】
- 「訊く」…友達や先生に尋ねて答えを求めることができる【ステップ３】
- 「効く」…自分でもう一度考え、深めることができる【ステップ４】
- 「利く」…学んだことを役に立てることができる【ステップ５】